

1. 施設の目的及び運営の方針

- (1) 運営主体（事業者の概要）
- (2) 施設の概要
- (3) 施設の概要（建物、面積など）
- (4) 主な設備の概要
- (5) 職員体制（令和 8 年 4 月 1 日現在）
- (6) 利用定員事の提供する日及び時間並びに提供を行わない日
- (7) 利用料等
- (8) 提供する特定教育・保育の内容
- (9) 給食について
- (10) 年間行事予定
- (11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用にあたっての留意事項
- (12) 嘱託医
- (13) 嘱託歯科医
- (14) 緊急時における対応方法
 - 管轄する消防署
 - 管轄する警察署
- (15) 非常災害対策
- (16) 相談・要望・苦情窓口
 - 要望・苦情等の対応方法
- (17) 賠償責任保険の加入状況
- (18) 個人情報の取り扱い
- (19) 虐待の防止のための措置について
- (20) 子どもの安全のためのチャイルドシート着用義務について
- (21) 健康診断について
- (22) その他 保護者に説明すべき事項

令和8年度社会福祉法人沖縄エンゼル福祉会グッピー保育園重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人沖縄エンゼル福祉会
事業者の所在地	那覇市曙2-21-12
事業者の連絡先	098-861-1931
代表者氏名	理事長 大城進一

(2) 施設の概要

種別	保育所						
名称	グッピー保育園						
所在地	那覇市曙2-21-12						
連絡先	(電話番号) 098-861-1931 (FAX番号) 098-866-9640						
施設長氏名	ウィンフィールドひろみ						
開設年月日	昭和52年4月1日						
利用定員	2号 15名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	合計
	3号 25名	3人	11人	11人	10	5	40

園の基本理念・方針	<p>保育園の理念</p> <p>熱帯魚グッピーのように子ども達が変わる社会、環境に適応して生きていけるたくましい力を育む。</p> <p>保育園の方針</p> <p>乳幼児の最善の利益を考慮し、倫理観に裏づけされた専門的知識及び技術を備えた上で保育に携わり、家庭及び地域と連携・協働しながら健全育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どものしあわせのために職員が心を尽くし、保護者の子育てに寄り添い、支え、見守る。 ・養護と教育が一体となり、子どもが安心して生活でき、豊かな人間性をもった子どもを育成する。 ・職員は、質の高い保育を展開するために研修・自己研鑽に努め、幼稚園、小学校及び関係機関と連携を図りながら連続性のある子どもの育ちを見守る。 ・家庭や地域の保育ニーズを把握し、特別保育事業（延長保育、障がい児保育）などを実施する中で子育てと就労の両立支援に努める。 ・世代間交流、園庭開放、保育参加、育児相談、事実上のコミュニティーセンター的運営を実施する中で地域の子育て世帯を支援する。 ・実習生、ボランティア、就労体験学生などの受け入れを積極的に行い、次世代育成支援する。 <p>保育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身ともに健康な子ども ・友達を大切にし、協力できる子ども ・意思表示できる子ども ・自然や命の尊さを知り、大切にすること 						

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	331 m ²
	園庭	194 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート建物1階及び2階一部
	延べ	243 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
保育室	4 室	0 歳児～4 歳児の保育室
調理室	1 室	
事務所	1 室	
多目的室	1 室	医務室を含む

(5) 職員体制 (令和 8 年 4 月 1 日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
保育士	8 人	7 人	1 人	
主任保育士	1 人	1 人		
園長	1 人	1 人		
副園長	1 人	1 人		
調理員	1 人	1 人		
子育て支援員	2 人		2 人	
嘱託内科医	1 人		1 人	曙クリニック 玉井修
嘱託歯科医	1 人		1 人	たから歯科 新城美由紀
嘱託栄養士	1 人		1 人	幸正直子

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

児童福祉施設最低基準（保育時間）第三十四条 保育所における保育時間は、一日につき八時間を原則とし、その地方における乳児又は幼児の保護者の労働時間その他家庭の状況等を考慮して、保育所の長がこれを定める。

提供する曜日	月曜日～土曜日	
保育時間	保育標準時間	午前 7 時 00 分～午後 18 時 00 分（最長 1 1 時間）
	保育短時間	午前 9 時 00 分～午後 17 時 00 分（最長 8 時間）
延長保育	保育標準時間	夕：18 時～18 時 30 分（30 分 300 円） 18：31～19：00（時間超料金 1000 円）
	保育短時間	朝：7 時～9 時（1 時間 300 円） 夕：17 時～18 時（1 時間 300 円）
開園時間	月曜日～土曜日	午前 7 時 00 分～午後 18 時 00 分
休日	日曜日・祝日 年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）慰霊の日 災害及び感染症拡大防止等のため那覇市と相談して園長判断で休園することもある。	

(7) 利用料等

利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）	
3 歳以上の給食費	月額 6500 円
	非課税世帯 月額 400 円
実費徴収	個人の教材（クレヨン、画用紙等） 実費
	おたより帳（2 冊目から） 実費
	園外保育の際の交通費など 実費

(8) 提供する特定教育・保育の内容

当園は、保育所保育指針（平成20年厚生労働省告示第141号）に基づき、以下に掲げる保育その他の便宜の提供を行う。

- (1) 特定教育・保育
（6）の時間において、保育を提供する。
- (2) 食事の提供
- (3) その他保育にかかる行事等

(9) 給食の提供について

①栄養士と園長、調理員と調整した献立に沿って食事を作ります。

・安心、安全、おいしい食事を目指し、通常給食の他、離乳食、アレルギー対応食を提供します。

・アレルギー対応状況 アレルギー、その他の事情により給食に配慮が必要な場合は、できる限りお子さんに合わせて、除去食及び代替食に対応していきますので、あらかじめご相談ください。その際は、医師による診断書『生活管理指導表』の提出が必要です。

※食物アレルギー対応マニュアルあり。

②給食の提供方法

・当園の調理員が保育園内で調理を行い、食事を提供します。

③食事の提供を行う日

- ・第4火曜日、第2，5週土曜日は、お弁当を持参してください。（おやつは提供します。）
- ・行事等に併せてお弁当の持参をお願いする日があります。
- ・献立表は毎月のお便りで別途お知らせします。
- ・職員が昼食の検食を11：00頃、おやつを検食を14：20頃に行い、児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

年齢	昼食	おやつ
0歳児	11：15頃	14：40頃
1歳児	11：15頃	14：40頃
2歳児	11：20頃	14：40頃
3～4歳児	11：30頃	14：40頃

(10) 年間行事予定（行事予定は、急に変更になることもありますのでご了承下さい。）

月	行事内容
4月	入園の会 進級オリエンテーション 親子行事（避難経路を知る会）
5月	母の日制作 こいのぼり掲揚式
6月	慰霊の日 父の日制作 時の記念日制作 諸検査 内科・歯科健診 大清掃（消毒）
7月	水遊び 海の日（海について知る）
8月	夏のあそび 山の日（山について知る）
9月	敬老の日 秋分の日
10月	インターナショナルウィーク
11月	消防総合訓練 内科・歯科健診 大清掃 勤労感謝の日（仕事について触れる）
12月	クリスマス会
1月	新年のあそび ムーチャー
2月	節分 保育参加など
3月	ひなまつり おわかれの会（仮称）

(11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

利用者の決定	市が行う利用調整による
退園理由	・ 2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

(12) 嘱託医

医療機関の名称	曙クリニック
医院長名	玉井修
所在地	那覇市曙3-20-14
電話番号	863-5858

(13) 嘱託歯科医

医療機関の名称	たから歯科
医院長名	高良正勝（嘱託医：新城美由紀）
所在地	那覇市安里372-1
電話番号	554-6480

(14) 緊急時における対応方法

当園は、那覇新港から300m、海拔2mに所在する為、津波時の避難先が、11メートル以上で近くのビルディングにするよう那覇市との調整で、曙小学校屋上となっています。津波到達時間が発生後10分以内であれば曙小学校屋上に避難します。到達時間が30分以上であれば天久ひばり保育園に避難します。

登園時・自宅にいるときに災害が発生した場合

〈津波警報発令〉

★登園せず、ただちに安全な高台に避難してください。

〈震度5、6の地震が発生した場合〉

★登園せず、自宅で待機して、安全を確認した上で、避難してください。

登園・降園中に災害が発生した場合

〈津波警報発令〉

★近くの高い所に避難してください 〈震度5、6の地震が発生した場合〉

★余震に気をつけ、安全な場所に避難し、海岸の近くにいる人は、高台に避難してください。

〈J-alertがなった際〉

★登園する前にJ-alertがなった場合、解除するまで登園しないでください。

★登園後にJ-alertがなった場合、解除するまで園で避難します。

保育園にいる時に災害が発生した場合

★災害の状況によっては、各保護者のお迎えをおねがいします。

★在園中に地震や津波が発生した場合は、職員の誘導で、曙小学校屋上に避難します。

★津波到達時間に余裕がある場合は、「天久ひばり保育園」に一時的に避難します。

★津波の場合は、園にはお迎えしないでください。

★広域避難場所は、天久公園となっていますので、事態の変動次第で、天久公園に避難します。

臨時休園を行う場合

★暴風警報、高潮警報又は避難情報警戒レベル3が発令されている場合は、休園とします

★解除後の登園については、ホームページまたは、電話でお知らせします。

★児童の通園路の安全が確認できない場合は、登園させないでください。

暴風雨時における保育の対応について

【休園の判断基準】

1. **暴風警報、高潮警報又は避難情報等警戒レベル3（高齢者等避難）のいずれかが発令された場合は、休園とします。那覇市の防災ポータルサイトがありますので、ご登録なさって状況をご確認下さい。**

【開園の判断基準】

1. 園のある地域の避難情報等警戒レベル3（高齢者等避難）が解除になった場合、ガイドラインに基づき速やかに開園準備を行い、用意が整い次第、園児の受け入れを行います。

なお、開園の目途についてはホームページにてお知らせします。ただし、園及びその周辺を確認した際、危険な状況があり、安全が確保できないと園長が判断した場合はこの限りではありません。

【その他】

1. 暴風警報については、テレビやラジオ等でご確認下さい。

避難情報等警戒レベルについては以下の SNS 等でご確認ください。

- ・ 那覇市公式 LINE : <https://page.line.me/kouhou.nahacity>
- ・ 那覇市公式ホームページ : <https://www.city.naha.okinawa.jp/>
- ・ 那覇市公式防災ツイッター : <https://twitter.com/nahasiyakusho>

2. 台風が発生していて警報がまだ発令されていない時に児童を受け入れた後に、雨風が強くなり、児童を保育することが危険と判断した場合は、保護者に連絡しますので、常に連絡が取れるようお願いいたします。速やかに迎えに来て下さい。

3. その他、緊急災害時の発生により、保育ができないときは、**臨時処置をとることもあります。**

当園の火災・地震避難訓練は、**毎月10日**です。土、日にあたるときは、10日前後に実施しています。火災避難する場所は、**園庭（初期消火成功の場合）又は曙小学校（初期消火失敗**

の場合）となっています。津波の場合は、**緊急避難に曙小学校屋上**に致します。到達時が

30分以上ある場合は、**天久ひばり保育園（〒900-0005 沖縄県那覇市天久2丁目25の16番地 TEL 098-869-4455）**に避難します。広域避難場所は、**天久公園**に避難します。

日頃から、お仕事、用事が終わり次第、速やかに児童をお迎えくださいますようお願いいたします。

【管轄する消防署】

消防署名	安謝消防署
所在地	那覇市港町 1-13-12
電話番号	868-1793

【管轄する警察署】

警察署名	安謝交番
所在地	那覇市曙 2-1-11
電話番号	861-2718

(15) 非常災害対策

防火管理者	ウィンフィールドひろみ
消防計画届出年月日	平成27年10月14日
避難訓練	毎月10日（10日が土、日にあたる際は、前後の日）
防災設備	消火器6本
避難場所	曙小学校屋上 又は天久ひばり保育園 広域避難場所：天久公園
緊急時の連絡手段	080-3956-4723 又は、HPにて掲載

(16) 相談・要望などの窓口

受付担当者	ウィンフィールドひろみ	098-861-1931
解決責任者	大城進一	098-861-1931
第三者委員	浅野恵美子(心理カウンセラー)	南城市玉城中山97-1 098-852-6981
	山里進 氏 (元PTA連合会会長)	那覇市首里汀良町1-50 098-887-6367

【要望等への対応方法】

要望などの解決窓口設置（名称：保育活性化委員会）の目的

1. 要望等への適切な対応により、保護者及び地域の理解と満足感を高めること
2. 保護者個人の権利を擁護すると共に、保護者が保育サービスを適切に利用することができるよう支援すること
3. 納得のいかないことについては、一定のルールに沿った方法で円滑・円満な解決に努めること

解決の体制

1. 解決のための園内体制について

保育園に関する要望等を解決するため、グッピー保育園では理事長をその責任者とし、園長のウィンフィールドひろみを受付担当職員です。保育園に関する要望等は担当職員へ、お申し出下さい。

(1) 解決責任者 理事長 大城進一

(2) 受付担当者 園長 ウィンフィールドひろみ

2. 投書箱

めじろぐみのお部屋に投書箱がありますので、お気軽にご投書ください。

3. 解決のための第三者委員について

直接保育園に言い難いことや、何度言っても解決しないようなことを解決するため、第三者委員として浅野恵美子氏及び山里進氏に依頼しました。第三者委員へ直接、要望等を申し出られるか、または保育園への申し出に際し立ち会いをお願いする等ができます。

4. 上記のとおり皆さんとのコミュニケーションを良くするための委員会です。問題解決は、園で円滑に実施していき、皆様との信頼関係をよくしていきたいので、解決の糸口が見いだせないSNS, X, インターネットなどに書き込まないで下さい。

5. 児童のお便り帳は、成長の記録です。児童が成長した時に読み返す事もありますので、苦情などは記載しないようお願いいたします。ご意見、ご要望などは、直接、園に申し出てくださいますようお願いいたします。

(17) 賠償責任保険の加入状況 以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険 傷害保険
保険の内容	対人1名につき2億円まで 1事故につき5億円まで 対物 1事故につき 1000万円まで 死亡・後遺障害 173.5万円 入院日額 1,500円 通院日額 1,000円

(18) 個人情報の取り扱い

- ・当園が取り扱う児童及び保護者の方々の個人情報の重要性を認識し、個人情報保護に関する法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、別紙の方針に基づき、個人情報の保護に努めます。
- ・児童及び保護者の写真につきましては、承諾なしには園だより及びホームページには、掲載いたしません。
- ・当園は、個人情報の取得にあたり、利用目的および利用方法をあらかじめ通知・公表し、利用目的にしたがって情報の収集・利用・提供を行います。

・当園では、法令に定められている場合や業務の委託先に提供する場合等のほか、本人ないしは保護者の方の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供しません。

・当園は、個人情報の紛失、漏洩、改ざんおよび不正なアクセス、コンピューター・ウイルス感染などのリスクに対して、必要な完全対策および予防措置などを講ずることにより、個人情報の適切な管理を行います。

・当園は、個人情報について本人および保護者の方から問い合わせ、開示、訂正、削除、利用停止等の依頼があった場合には、適切に対応します。

・当園は、個人情報を適切に保護するために規程を策定し、職員に周知徹底を図るとともに、継続的に見直します。

・当園は、個人情報保護のための管理者を設置し、個人情報の適正な管理を行うと共に、職員に対して必要な研修を行います。

(19) 虐待防止のための措置について

・当園は、子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、その職員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努めます。

・当園は、虐待の疑いなどの情報を得た場合は、通報義務に沿って関係機関に通報致します。
(児童福祉法と児童虐待防止等に関する法律)

(20) 子どもの安全のための交通安全対策について

・チャイルドシートを児童に着用させるのは義務です。

(道路交通法第71条の3第3)

・チャイルドシートを適正に着用させて送迎してください。

・当園児の送迎の際に、園児の兄弟などを車中に座らせたままには絶対にしないでください。

・内ロックしてしまうこともありますので、園児には、車の鍵を持たせないでください。

・車から離れる際は、エンジンを必ず切ってください。

・車のおりが多い場所なので、登園、降園の際は、お子さんの手をしっかり握ってください。

・園の前は、駐車禁止となっていますので、5分以内の送迎をお願いします。

・自転車で送迎なさる場合は、お子さんにヘルメットを着用させてください。

(21) 健康診断について

・児童の健康を把握し、安全に保育するために入園前の健康診断は、保護者負担でして、面談の際に園に提出してください。

・途中入所なさる児童は、入園する3ヶ月以内に自治体で実施している健査を健康診断とみなします。

・尿検査は、3歳未満は実施致しません。

(22) その他 保護者に説明すべき事項

・その他の詳細事項は、ホームページで「グッピー保育園」でご検索下さい。

・この重要事項にない事項については、理事長の決する事とします。